

令和4年第8回定例公安委員会会議録

開催日時 令和4年3月17日(木)午後0時25分～午後2時55分

開催場所 警察本部各執務室、西部地区運転免許センター聴聞室(リモート)

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時10分

2 出席者

公安委員会 勝部委員長 久本委員 衣笠委員

警察本部 川島警務部長 岡山首席監察官 前田生活安全部長
谷村刑事部長 柴田交通部長 加藤警備部長
青木警察学校長 見垣情報通信部長

(事務局等～山脇公安委員会補佐室長、総務課員)

3 議題事項

4 報告事項

- 令和4年度会計監査実施計画(警務部)
- 公用車事故防止に向けた取組(警務部)
- 警察行政職員活躍推進施策の実施状況(警務部)
- 警察庁による監察の受監結果(警務部)
- 令和3年度鳥取空港不法侵入及び美保空港航空機不法奪取事案対応訓練の実施(警備部)

(1) 令和4年度会計監査実施計画(警務部)

警察本部

警察本部長が行う会計監査は、年度前に計画を策定することと定められている。

令和4年度の会計監査の重点項目は、契約に関する事、捜査費に関する事及び旅費に関する事である。その他の項目は、支出等関係文書に関する事、郵券、収入証紙、収入印紙の保管管理に関する事、前渡資金を含む保管金に関

すること及び物品に関することである。

対象年度は令和3年度及び令和4年度であり、全所属において実施する。

委員

細かなことまで正確に行うことが重大事案の発生を防ぐことにつながるので、適切に実施していただきたい。

委員

公金に関することなので、厳格に計画のとおり実施していただきたい。

(2) 公用車事故防止に向けた取組（警務部）

警察本部

公用車交通事故の発生現状を踏まえ、低減を図るための取組を講じている。

県警察では、公用車は、部内規定で定めた検定に合格した者が運転可能であるが、実効性ある検定とするため、事故原因の特徴等を踏まえ、検定コースと受検資格を変更するとともに、所属長による運転の制限措置を設けるなど、関係通達等を改正した。また、免許試験場において、若手警察官や検定受検予定者に対する所属の安全運転指導員による訓練のほか、側乗員としての誘導訓練など、事故防止につながる運転以外の訓練も実施できる環境を整えたところである。

そのほか、公用車事故防止教養に資することを目的として、安全運転指導に係る資料等を確認できるデータベースを部内掲示板に構築し、新年度から運用予定である。また、今後、安全運転指導員に対し、研修会や航空隊隊長によるセミナー、運転免許試験場試験係員同乗による指導等を行う予定である。

委員

車両の安全装置は進化しているが、未搭載の公用車が多いので、まずは個人の運転技能向上を図っていただきたい。

委員

ケアレスミスを無くすことが難しいと思うが、傾向を分析して取り組んでいると思うので、このとおり進めていただきたい。

委員

安全確認には側乗員との連携が大切だと思う。職員に側乗員の役割も十分理解させた上で、しっかりと公用車事故防止に取り組んでいただきたい。

(3) 警察行政職員活躍推進施策の実施状況（警務部）

警察本部

警察行政職員活躍推進施策は、警察行政職員がより一層活躍することにより、鳥取県警察の組織力を強化することを目的として平成28年度から取り組んでおり、3年ごとに基本方針を定めている。今期の基本方針は昨年度に策定したものであり、「意識改革の推進」、「人材育成」、「業務・環境の改善」を3本柱とし、警察行政職員と警察官からなる警察行政職員活躍推進チームを中心に各種具体的な取組を推進している。

令和3年度中、「意識改革の推進」における取組では、今後、ベテラン職員の大量退職に伴う若手の早期戦力化が必要なことなど、警察行政職員の現状や課題等を認識させることを目的に、課長補佐以上の全ての警察行政職員を対象とした出前教養を実施した。「人材育成」における取組では、中堅職員の育成を目的として、係長の職にある全ての警察行政職員を対象に研修会を開催し、参加者全員によるプレゼンテーションや教養を実施した。「業務・環境の改善」における取組では、男女の別なく業務を行うための意識改革や環境の整備、管理能力の向上等を目的としたポストへの登用、採用時面接の在り方等についての検討を行い、提言をとりまとめた。

令和4年度は、本年度の警察行政職員活躍推進チームのメンバーを可能な限り留任させることで、これまでの取組に継続性を持たせるとともに、新たなメンバーを自薦によるものとするなど、積極性を持たせ、チームを中心に施策の活性化を図る。また、採用後間もない職員に複数所属の勤務を経験させる取組を継続するほか、教養施策では、従来、課長補佐級が行っていた研修会等における講師に係長級職員を充てるなど、指導能力の向上に向けた新たな取組を推進する。

これらの内容に沿い、引き続き、警察行政職員の活躍推進に取り組んでいく。

委員

県民から見れば、警察官と警察行政職員の別なく、一体として見られる。お互いの立場を認識して課題に取り組み、組織として更なる向上を目指していただきたい。

委員

数年前に警察行政職員への名称変更をされたが、このような取組も意識改革につながるものだと思う。警察官と警察行政職員それぞれが、両輪として組織を活性化させてほしい。

警察行政職員の女性比率を考えると、女性活躍がポイントになると思う。

委員

課題を分析して取り組んでいるので、組織として少しでも前進できるよう、引き続き取り組んでいただきたい。

(4) 警察庁による監察の受監結果（警務部）

警察本部から、警察庁による監察の受監結果について報告がなされた。

委員

様々な事象に対応できるよう、引き続き適切な業務管理を行っていただきたい。

委員

現状に甘んじることなく、組織として更に向上できるよう、引き続きよろしく願います。

(5) 令和3年度鳥取空港不法侵入及び美保空港航空機不法奪取事案対応訓練の実施（警備部）

警察本部から、鳥取空港におけるテロ等不法事案発生時の対応訓練及び美保空港における航空機不法奪取事案の対応訓練の実施状況について報告がなされた。

委員

今の社会情勢をみれば、いつ何が発生してもおかしくないので、有事の際は対応できるよう訓練を継続していただきたい。

委員

今後も組織として訓練を重ね、対処能力を向上させてほしい。

委員

訓練は無駄にならないので、引き続き、関係機関と連携して実施していただきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、

当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

- ・ 運転免許更新に係る審査請求の裁決
- ・ 公用車事故防止に向けた取組
- ・ 鳥取県道路交通法施行細則の一部改正
- ・ 令和3年度鳥取空港不法侵入及び美保空港航空機不法奪取事案対応訓練の実施

4 報告事項

暴力団排除活動関係

5 決裁

令状請求者等の指定

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。